



募集期間…6月17日(月)～7月15日(月) 募集定員…3人 留
学期間…平成9年の出発日から1年間 応募条件…(財) A F
S 日本協会または(財) Y F U 日本国際交流財団の選考試験を
受験することなど 問い合わせ…庶務課内財長岡市米百
俵財団事務局 39-2203

請求できる人は、①市内に住んでいる人②市内に事務所・事業所をもつ個人や法人などの団体③市内に通勤・通学している人④市が行う事務事業に具体的な利害関係のある人です。

公開の対象となる情報は、平成八年一月一日以降に所定の手続きを終了した情報（公文書）です。ただし、個人に



②公開・非公開の決定

公開を請求した情報が公開できるかどうかが、15日以内に決定されます。

③通知

公開できるかどうかをお知らせする「決定通知書」が郵送で手元に届きます

④公開

「公開する」と通知された場合、指定された日に時に決定通知書を持参し、情報公開コーナーへ。その場で情報を閲覧できます。また、有料で写しの交付を受けることもできます。なお、「公開しない」とされ、その理由に納得できないときは、不服申立てができます。



和へのシンボル、長岡の大花火」の上映会を開きま
す。

**7月1日から
情報公開制度スタート**



国漢学校（『長岡懐旧雑誌』より）。敗戦後の明治2年、小林虎三郎は四郎丸町の昌福寺を借りて国漢学校を開校。翌年送られてきた百俵の米を虎三郎は売却し、代金を学校の書籍・器具の購入に充てました。新しい校舎は坂之上町（現在の大和デパート）に建設され、3月15日に開校式を迎えました。

市は、市制施行九十周年記念事業として、六月十五日を「米百俵デー」に制定します。

によって、広く知られている「米百俵」の故事。人材を育成することの大切さを教えてくれるこの故事の精神を、継承・発展させていこうというのが、米百俵デー制定の目的です。

「米百俵」の精神を次世代へ
ノートに制定

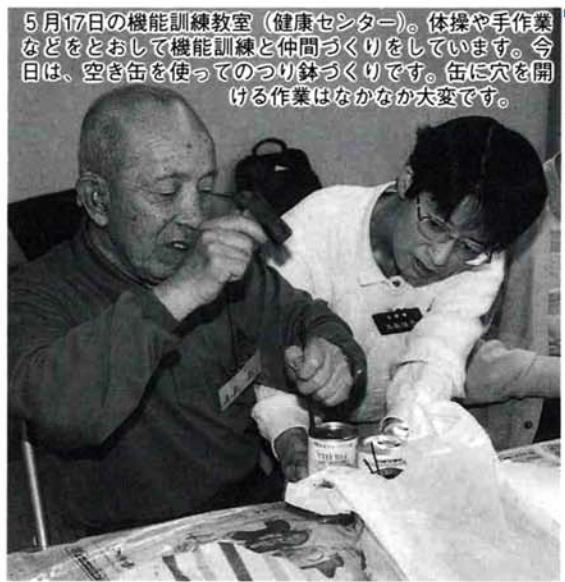
さい(無料)△
団事務局☎39-2203へ
内会日時
場所
内容
・式典(米百俵デー制定宣言、シンボルマーク・
記念講演会(草柳大蔵さん)、「人づくり」
の視点)△



小林虎三郎

INFORMATION

特に記載のないものは、電話で申し込んでください。先着順で受け付けます。



5月17日の機能訓練教室（健康センター）。体操や手作業などをとおして機能訓練と仲間づくりをしています。今日は、空き缶を使ってのつり鉢づくりです。缶に穴を開ける作業はなかなか大変です。

○は胃・大腸がん検診と同時実施	●あなたの健康相談室
前日までに電話予約のうえ、 ●は胃・大腸・乳がん検診と同時実施	○は胃・大腸がん検診と同時実施

●胃がん・大腸がん検診	●胃がん・大腸がん検診
家族と私を守るために 3回とも参加して、交流を深めてください。	3回とも参加して、交流を深めてください。

●長岡保健所の健康相談	●長岡保健所の健康相談
（心の健康相談）日時：7月8日(月)午後1時30分～3時 担当：専門医・精神保健福祉相談員（ダニ検査とアレルギー相談、アトピー相談）期日：月1回（予約制）も月1回（予約制）	（心の健康相談）日時：7月8日(月)午後1時30分～3時 担当：専門医・精神保健福祉相談員（ダニ検査とアレルギー相談、アトピー相談）期日：月1回（予約制）も月1回（予約制）

●クレジット・サラ金110番	●平成9年度使用教科書展示会
025-224-3036（特設）	小・中・高校の来年度使用教科書を展示します。

借返済で悩んでいる人はいませんか。新潟県青年司法書士協議会が電話相談をお受けします（無料）。

日時：6月23日(日)午前10時～午後5時

（新潟県青年司法書士協議会）

（新潟県青年司法書士